

## 〈かたち〉が意味するもの [資料]

私たちは、〈もの〉に取り巻かれて生活している。〈もの〉は〈かたち〉(すがた)として現われる。人との〈あいだ〉に続いて、〈もの〉との〈あいだ〉を考える。

### 1 〈かたち〉(すがた)とは何か [以下の語義は『デジタル大辞泉』による]

- ・かたち(形)——①見たり触れたりしてとらえることができる、物の姿・格好。
- ・すがた(姿)——①人のからだの恰好、身なり。風采。②目に見える人の形。④ものの、それ自体の形。⑤物事のありさまや状態。

〈かたち〉(すがた)は、〈もの〉(物、者)の外見のほかに、見えない何らかの意味を表す。〈もの〉の世界は、〈見えるもの〉と〈見えないもの〉とから成り立っている。〈かたち〉とほぼ同義の〈かた〉は、〈見えないもの〉を特に指し示す語として用いられる。

- ・かた(型;形)——①(形)物の姿や格好。②(形)証拠に残すしるし。⇒抵当。③(型)或るもののかたちを作り出すためのもの。鋳型、型紙などの類。④(形・型)芸能や武道などで、規範となる動作・方式。⑤(型)決まったやり方。伝統的なしきたり、慣例。
- ・もの(物、者)——(物)①空間のある部分を占め、人間の感覚でとらえることのできる形をもつ対象。②人間が考えることのできる**形のない対象**。③妖怪・怨霊など、不可思議な霊力をもつ存在。/(者)((「⇒物」と同語源)人。多く、他の語句による修飾を受ける。卑下・軽視する場合や、改まった場合に用いられる。  
→Cf. HP エッセイ「〈もの〉と〈自然〉」(『風土学対話』(4) 2021.10.21)

### 2 〈もの〉との〈あいだ〉

〈かたち〉は、これまでに取り上げた〈あいだ〉〈縁〉〈出会い〉と深くつながっている。二元論が閉ざした人と物、人と人の〈あいだ〉を開くために、客体・対象ではない〈もの〉の〈かたち〉〈すがた〉にふれる必要がある。

→Q. 〈もの〉との〈出会い〉は、どのように成立するか?

## [哲学講話]

〈あいだ〉(4月)、〈縁〉(5月)、〈出会い〉(6月)と、人と人の関係を問題にしてきた。今回のテーマは、人と〈もの〉の関係。とはいえ、〈もの〉(物、者)は物的な事物を意味しない。「事物」「人間」の両方を表す〈もの〉に取り巻かれているということは、**subject**(主体=人間)と**object**(客体=物体)とを切り離す二元論とは異なる世界に、われわれが生きている事実を物語る。

### 1 〈かたち〉(すがた)とは何か

人は、〈かたち〉を目に見えるものと考え。しかし、〈見えるもの〉とは何か。輪郭?表面?〈すがた〉(格好)を〈かたち〉の同義語として挙げても、説明がたがいに送り返されるだけで、判然としない。〈かたち〉〈すがた〉がうまく説明できないのは、そういう〈外〉に対する〈内〉に当たる何かの意味されているから。〈見えるもの〉は〈見えないもの〉とつながることによって、そのようにある。そのことを意味するのが、〈かた〉[→②③]。「抵挡」「鋳型」は、〈痕跡〉——それ自体よりもその表す何かの方が重要であることを表す。

〈かたち〉〈すがた〉を具えているのが、〈もの〉。したがって、〈もの〉は対象・客体ではない。「形のないもの」のうちには、怨霊・「もののけ」のような超自然的存在も含まれるし、いわく言いがたい物事の意味(ex. もののあわれ)も含まれる。

2年前に発表したHPのエッセイでは、「自然」が〈もの〉であるという視点を忘れた現在の環境論議を強く批判している。

### 2 〈もの〉との〈あいだ〉

人との〈あいだ〉を開くように、〈もの〉との〈あいだ〉も開かねばならない。それには、どうすればよいか。〈もの〉が〈もの〉でないように扱うケースが、多数発生している——〈もの〉扱いには「心がない」として、よく非難されるが、実は〈もの〉の世界には「心」が満ちている。自然を単なる対象・客体として取扱う開発行為によって、自然は〈もの〉ではなく、〈資源〉と化している。

具体的な事例を想定して、どうすればよいかを考えていただきたい。

## [哲学対話]

・テーマ「多様性」(多様化)を提案したのは、脳機能障がいの当事者。本人は、障がいを「個性」と考える。重度の障がい者が職場に復帰できたのは、どうしてか。安倍政権時代のスローガン「一億総活躍社会」により、企業が「多様性」に配慮して、障がい者などの社会的マイノリティを包摂していることをアピールするため。

・「画一性」(uniformity)に対抗して、「多様化」が大義名分になることに、時代・社会の要請あり。それはどういうものか。

・参考事例1：ラグビーのチーム・ジャパン

### →結城資料

多国籍のメンバーがまとまって、大きな力を発揮した事例。「多様化(多様性)は大切ですが、その多様化(多様性)をまとめて一つの方向に向かわせることが重要である」という結論はもっともだが、なぜ多様化が大切なのか、という肝心の一点が答えられていない。「多様であるだけでは、お互いに異なる部分がぶつかり合うだけ」という指摘はもっともだが、ではなぜそういうリスクを冒してまで、多様化を追求する必要があったのか。画一的なメンバー構成ではなく、あえて多様化したメンバーを、それも「チーム・ジャパン」の名の下に集める必要があったのか。「多様化」それ自体が、プラスの価値を生じるというのはなぜか。これが、この事例に関する本質的な問いである。

・参考事例2：連邦最高裁違憲判決

多様化の推進が、かえって差別を生むとする判断を支持した最近の例。大学入試において、黒人やヒスパニックなどの社会的マイノリティを「人種差別の是正」の観点から入試選考の際に優遇する「積極的差別是正措置」(affirmative action)が、「法の平等保護を求める憲法の規定に反する」との理由により、憲法違反と判断された。

このケースでは、法の下での「平等」が二重の意味をもっている。

・通常のやり方では社会的成功のチャンスが得られない弱者に対して、優遇措置(a.a.)を適用することで、実現するとされる平等。ハーバード大の立場。

・人種を考慮する選抜が行われることによって、それがなければ入学できたはずの競争者が要求する平等。保守派判事(共和党系)、白人・アジア系受験生の主張。

「平等」にとって、「多様化」がプラスの意味をもつと判断するのが、被告ハーバード大、78年連邦最高裁判決。マイナスであると主張するのが、今回の原告(学生?)と連邦最高裁判決。現代社会のトレンドとなっている「多様化」が、利害対立の焦点となる場合を示す。